

「市長への手紙」HP掲載データ（平成29年5月分）

見出し	2905-16 空き店舗の貸し出しについて
ご意見	商店街がシャッター通りになっているが、店をやってみたい人に家賃を安くして一定期間貸し出してみてはどうか
回答	中心市街地の空き店舗対策として、平成14年度から、久慈商工会議所と市が連携し、新規開業者が空き店舗に出店する際、店舗賃借料の2/3（上限月額3万円）を1年間助成する事業を実施しております。平成28年度までに、42件の実績があり、空き店舗の解消や、商業担い手の育成に寄与しております。中心市街地の活性化を図るため、今後も継続していく予定です。
担当課	市街地活性化推進課 ☎52—1525